



2026 年 8 月 20 日

各 位

会 社 名 エ ス テ ー 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 執 行 役 社 長 上 月 洋
(コード番号 4951 東証プライム)
問 合 せ 先 執 行 役 茨 木 学
電 話 番 号 03-3367-6311

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ
（会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け）

当社は、本日、取締役会において、下記のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式を取得する理由

当社株主より保有する当社株式を売却する意向を有している旨の連絡を受け、当該売却による当社株式需給への短期的な影響を緩和し、既存の株主様への影響を軽微にするため。また、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得の方法

本日（2026 年 8 月 20 日）の終値 1,524 円で、2026 年 8 月 21 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	1,700,000 株（上限） （自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 8.06%）
(3) 取得結果の公表	2026 年 8 月 21 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する。

（注1）当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

（注2）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考)

1. 自己株式の取得に関する決議内容 (2026 年 8 月 20 日)

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	1,700,000 株 (上限) (自己株式を除く 発行済株式総数に対する割合 8.06%)
(3) 株式の取得価額の総額	2,601,000,000 円 (上限)
(4) 取得日	2026 年 8 月 21 日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け

2. 2026 年 6 月 30 日現在の自己株式の保有状況

(1) 発行済株式総数(自己株式を除く)	21,086,090 株
(2) 自己株式数	1,913,910 株

(注) 自己株式数には株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式 216,200 株は含まれていません。

以上